

次期府中市環境基本計画への市民意見の反映について

1 方針

府中市環境審議会においては、様々な環境に関する知見を持つ委員で次期環境基本計画策定（以下計画と言います。）の審議を行います。

一方で、環境にまつわる問題はすべての市民が関わるものであり、強い関心を持たない市民も一人一人が取り組んでいく必要があります。

このことから、様々な市民に対して計画への参画が図れるよう、計画策定にあたり、次のような方法で市民参画を図ります。

2 市民意見の反映方法

(1) アンケート調査

市民、事業者及び市内の小中学生にアンケートを実施し、市民や事業者の興味関心やニーズを把握します。

(2) 市民ワークショップ

市民アンケート調査を実施する際に、ワークショップへの参加依頼を同封し、応募いただいた方を対象に開催します。

(3) ヒアリング調査

市内の大規模事業者 3～5 団体程度にヒアリング調査を行うとともに、府中市環境保全活動センターに対してヒアリングを行い、新たな方向性を探ります。

(4) パブリックコメント

次期環境基本計画の素案に対して、パブリックコメントを実施します。